

社会福祉法人 雛岳園の「女性の活躍支援計画」実施状況（2019年度）

わが法人は、「越前市輝く女性活躍応援団」に賛同し、「女性の活躍支援計画」を策定し、女性従業員の活躍支援と、すべての従業員がライフ（個人の生活）とワーク（仕事）のバランスをとりながら、イキイキと働けるように、職場環境づくりに取り組んでいます。

2019年度の実施状況は、次のとおりです。（*は新たな取り組みです）

取組み	内容	実施状況
多様な働き方に向けた取組み	①年次有給休暇の半日単位や1時間単位休暇の取得	半日（1時間）単位休暇取得率 100%
	②年次有給休暇、5日以上取得	5日以上取得率 100%
	③長時間残業の削減	月1時間
	④フレックスタイム制等による柔軟な働き方	職員の状況に応じて勤務時間配慮。
家庭と仕事の両立に向けた取組み	⑤育児休業の取得	育児休業取得率 100%
	⑥配偶者育児休業の取得	該当者なし
	⑦配偶者出産時休暇の取得	該当者なし
	⑧育児短時間勤務制度（育児休業等から復帰後）	育児短時間勤務取得率 100%
	⑨介護・看護休暇等の取得	該当者なし
女性従業員の活躍推進に向けた取組み	⑩女性従業員の採用の目標値の設定	男性従業員がいません。
	⑪若手のうちから、男女平等な配置と育成	男性従業員がいません。
	⑫男女の役割分担意識等を解消するための研修や意識啓発	男性従業員がいません。
	⑬将来の人材育成を目的とした教育訓練	男性従業員がいません。
	⑭女性従業員の管理職登用の目標値の設定	男性従業員がいません。
	⑮ハラスメント防止と、相談窓口の設置及び周知	H31.4規約に入れ、職員に説明した。
* 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組み	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のために、新たに導入した制度があればご記入ください。</p> <p>新型コロナウイルス感染症終息後も、ワークライフバランスの観点から、制度として取り入れる予定であれば、その旨ご記入ください。</p> <p>（2020年6月末現在）</p>	新型コロナウイルス感染拡大防止のために職員に一律4日の特別休暇を支給。